

理事及び監事は、評議員会の決議により選任する
理事長及び常務理事は、理事会の決議により理事
の中から選定する

3. 主要事業の概要

【事業規模(事業費)】

(単位:千円)

事業名	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度		令和7年度 当初予算	備 考
			当初予算	実績		
① まちづくりコーディネート事業	1,041,804	989,892	902,266	816,271	1,083,469	(公益目的事業:まちづくりコーディネート事業) 密集市街地のまちづくり活動支援、公共空間まちづくり活用支援、市町村道路 施設点検等の支援、土地区画整理・沿道まちづくりその他の都市基盤に関する調査等
全事業合計に占める割合	36.4%	27.1%	29.8%	29.5%	28.6%	
② 環境共生型まちづくり事業	499,123	1,270,209	653,864	593,362	1,113,734	(公益目的事業:環境共生型まちづくり事業) 建設発生残土及び浚渫土砂の再利用による阪南2区(ちきりアイランド)の理 立造成及び阪南2区のまちづくり業務
全事業合計に占める割合	17.4%	34.7%	21.6%	21.5%	29.4%	
③ 大阪北摂霊園事業	501,200	505,416	599,706	522,863	667,525	(公益目的事業:大阪北摂霊園事業) 大阪北摂霊園の墓所の貸付、施設の管理運営
全事業合計に占める割合	17.5%	13.8%	19.8%	18.9%	17.6%	
④ 不動産賃貸管理事業	363,370	389,843	396,824	388,330	435,744	(収益事業:不動産賃貸管理事業) 財団所有の土地の貸付、建物の運営管理
全事業合計に占める割合	12.7%	10.7%	13.1%	14.0%	11.5%	
⑤ 駐車場運営事業	279,044	307,346	354,529	335,490	345,360	(収益事業:駐車場運営事業) 道路、河川等の公共用地を活用した駐車場(時間制・月極他)の管理運営
全事業合計に占める割合	9.7%	8.4%	11.7%	12.1%	9.1%	
⑥ ①～⑤以外の事業	177,640	196,147	124,301	109,200	138,863	(その他事業:近隣センターまちづくり事業) 近隣センターオープンスペース等の維持管理
全事業合計	2,862,180	3,658,853	3,031,491	2,765,515	3,784,696	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

【事業計画及び事業実績】

事 業 名	事 項	事 業 量						備 考
		令和6年度計画		令和6年度実績		令和7年度計画		
【 公益目的事業 】 ① まちづくりコーディネート事業 1 まちづくり活動支援事業 (1)密集市街地まちづくり活動支援事業 密集市街地の防災性の向上と住環境の改善に向けた老朽建築物の建替え等を支援する。	① 密集市街地サポート助成 ア 建替え等相談支援 イ 建替え検討支援 ウ 地元組織検討支援 エ 除却促進関連支援 （旧文化住宅等売却支援） オ 隣地統合支援 カ 空き地コモンズ整備支援 キ 密集市街地地域活動支援 まちづくり活動支援 感震ブレーカー設置支援	60件 必要に応じて支援を行う 必要に応じて支援を行う 37件 24,000千円 5件 2,500千円 3件 4,500千円 5件 1,000千円 1,000戸 2,000千円	62件 0件 0件 22件 7,625千円 0件 0件 2件 640千円 7,135戸 14,270千円	60件 必要に応じて支援を行う 必要に応じて支援を行う 27件 16,000千円 5件 2,500千円 3件 4,500千円 5件 1,000千円 5,000戸 10,000千円				

事業名	事項	事業量				備考	
		令和6年度計画		令和6年度実績			令和7年度計画
(2)公共空間まちづくり活用支援事業 ※ 令和6年度当初より、「河川敷の環境保全・魅力向上事業」の各事業を次のように再編している。 〔再編後〕 公益目的事業 公共空間まちづくり活用支援事業 ・堂島川賑わい空間創出事業 ・此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり事業 収益事業 ・駐車場運営事業 (八軒家浜賑わい空間創出事業を統合)	② 密集市街地整備支援調査 ア まちづくり支援調査 (a) 市街地整備等支援調査 (b) 空き家・空き地等活用支援調査 イ 老朽建築物の除却・建替え及び公共施設整備を促進するための支援 (a) 技術者派遣 (b) 専門家支援	5件 5件	22,730千円 2,275千円	2件 0件	16,027千円	5件 5件	22,730千円 2,275千円
	① 堂島川賑わい空間創出事業	《中之島バンクス》 大阪府から河川占用許可を受け、中之島バンクスの占有者として参画(堂島川の堂島大橋から玉江橋間の左岸延長400m)		大阪府から河川占用許可を受け、中之島バンクスの占有者として参画(堂島川の堂島大橋から玉江橋間の左岸延長400m)		《中之島バンクス》 大阪府から河川占用許可を受け、中之島バンクスの占有者として参画(堂島川の堂島大橋から玉江橋間の左岸延長400m)	
	② 此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり事業	《此花西部臨港緑地》 安治川右岸(桜島入堀上流)の此花西部臨港緑地エリアにおいて、大阪市此花区役所、大阪港湾局、地元地域団体や地先の民間企業等と連携し水辺賑わいづくりの実現をめざした取組みを進める。 引き続き、地域の合意形成の場として関係者で設立した「此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会」(R3.12設立)の事務局を担い、事業予定者と港湾管理者や河川管理者等の関係機関協議における調整役の役割を果たすとともに、事業者からの提案内容の事業化に向け、事業着手となる確認書の締結をめざす。		安治川右岸(桜島入堀上流)の此花西部臨港緑地エリアにおいて、大阪市此花区役所、大阪港湾局、地元地域団体や地先の民間企業等と連携し水辺賑わいづくりの実現をめざした取組みを進めた。 地域の合意形成の場として関係者で設立した「此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会」(R3.12設立)の事務局を担うとともに、事業予定者と港湾管理者や河川管理者等の関係機関協議において調整役を担った。		《此花西部臨港緑地》 安治川右岸(桜島入堀上流)の此花西部臨港緑地エリアにおいて、大阪市此花区役所、大阪港湾局、地元地域団体や地先の民間企業等と連携し水辺賑わいづくりの実現をめざした取組みを進める。 引き続き、地域の合意形成の場として関係者で設立した「此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会」(R3.12設立)の事務局を担い、事業予定者と港湾管理者や河川管理者等の関係機関協議における調整役の役割を果たす。 また、現在、大阪・関西万博へのアクセスポイントとなる本エリアの立地を活かし来訪者に向けたイベントの開催を事務局として支援する。	
	① はじめの一歩助成 ② 初動期活動助成 ③ まちづくりアドバイザーの派遣	5件 10件 2件	500千円 5,000千円 164千円	2件 9件 1件	200千円 4,168千円 82千円	5件 10件 2件	500千円 5,000千円 164千円
(3)まちづくり初動期活動支援事業 地域住民の発意及び主体によるまちづくり活動に対する意見啓発やまちづくり基本構想等の作成などの初動期活動を支援する。							

事業名	事項	事業量			備考
		令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	
(4)まちづくりの普及啓発事業	① 成果の総括・評価分析	—	—	密集市街地対策事業の目標年度であるため、これまでの成果を総括し、評価分析を実施する。	
	② 情報の発信	・機関誌「大阪のまちづくり29号」 ・まちづくりニュースレター（年2回発行）	・機関誌「大阪のまちづくり29号」 ・まちづくりニュースレター（年2回発行）	・機関誌「大阪のまちづくり30号」 ・まちづくりニュースレター（年2回発行）	
	③ 専門家等の登録と活用	まちづくりニュースレターやホームページ等でのまちづくり情報の積極的な発信を通じて、まちづくりアドバイザーや賛助会員の登録増を図るとともに、登録された専門家やノウハウを有する企業の協力を得て、地域住民等のまちづくり活動の支援を行う。	まちづくりアドバイザー21名、賛助会員45社を登録し、地域住民等のまちづくり活動を支援した。	まちづくりニュースレターやホームページ等でのまちづくり情報の積極的な発信を通じて、まちづくりアドバイザーや賛助会員の登録増を図るとともに、登録された専門家やノウハウを有する企業の協力を得て、地域住民等のまちづくり活動の支援を行う。	
2 まちづくり技術支援事業					
(1) 土地区画整理事業等支援事業	① 都市整備調査計画支援事業	計8地区 1地区（高槻市前島地区） 2地区（貝塚市和泉橋本駅山側地区等） 5地区（能勢町大里地区等）	計9地区 0地区 3地区（貝塚市和泉橋本駅山側地区等） 6地区（能勢町大里・梶原地区等）	計8地区 — 4地区（枚方市長尾駅東地区等） 4地区（能勢町大里・柏原地区等）	
幹線道路沿道や鉄道駅周辺・既成市街地等における土地区画整理事業の準備組合を立ち上げるなど、まちづくりを具体化するまでの間、調査、計画立案をはじめ、まちづくりの合意形成や事業化の検討について専門的・技術的な立場から行政、地元まちづくり組織等を支援する。	・ 幹線道路沿道のまちづくり ・ 鉄道駅周辺のまちづくり ・ 既成市街地のまちづくり				
	② 土地区画整理支援事業	計10地区 8地区（河内長野市高向/上原地区等） 1地区（交野市星田駅北地区） 1地区（寝屋川市国松地区）	計10地区 8地区（河内長野市高向/上原地区等） 1地区（交野市星田駅北地区） 1地区（寝屋川市国松地区）	計10地区 6地区（河内長野市高向/上原地区等） 2地区（交野市星田駅北地区等） 2地区（寝屋川市国松地区等）	
	・ 幹線道路沿道の土地区画整理事業 ・ 鉄道駅周辺の土地区画整理事業 ・ 既成市街地の土地区画整理事業				
(2) 市町村道路施設点検等支援事業	・ 道路施設点検 ・ 長寿命化修繕計画策定 ・ 橋梁（道路施設点検）研修	茨木市など16自治体 岸和田市など5自治体 計3回 受講者90名	茨木市など17自治体 岸和田市など5自治体 計3回 受講者57名	茨木市など20自治体 箕面市など3自治体 計3回 受講者60名	
大阪府と連名で各市町村と締結した「市町村道路施設の維持管理業務の支援に関する基本協定書」に基づき、市町村の道路施設点検業務等の一括発注や長寿命化計画の策定支援など、市町村を技術的、人的に支援する。					
(3) 市町村職員技術研修事業	① 基礎的技術研修	計10回 受講者375名	計11回 受講者339名	計5回 受講者150名	
市町村職員を対象に、土木に係る調査、設計、施工、維持管理などの基礎的な技術研修並びに市町村職員の専門知識及び技術力の向上を支援する。	② 大阪府の地域維持管理連携プラットフォームにおける勉強会（共同研究）	—	—	7地域	

事業名	事項	事業量			備考
		令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	
② 環境共生型まちづくり事業 (1) まちづくり事業 都市環境の改善、市街地環境の創造、緑豊かな水辺環境の創出等を図るため、海辺の緑地・干潟を活かしたまちづくりの取り組みを実施する (2) まちづくりの前段となる埋立造成業務 阪南港阪南2区において、港湾物流機能を強化し、既成市街地の住工混在を解消するための工場移転用地を確保するとともに、干潟や緑地豊かな自然環境を形成する海浜空間の創出を推進する。 ③ 大阪北摂霊園事業 豊かな自然に恵まれた立地を活かし、墓地利用者の視点に立ち、より利用しやすい制度の導入、魅力あるお墓参りの提供など、多様な墓所ニーズに対応する霊園に向けて取り組む。	・ まちづくり事業	ちきりアイランドまちづくり会の運営、各種の調査、計画等の検討	ちきりアイランドまちづくり会において、意見交換、情報共有を図りながら、生物調査や観察会への支援を継続した。 また、北側に加え、西側も対象とした緑地等の立地ポテンシャル把握ヒアリング等を実施した。	ちきりアイランドまちづくり会の運営、各種の調査、計画等の検討を行うとともに、立地企業の参画機運の醸成を図る。	
	・ 建設発生土、浚渫土砂による埋立造成	建設発生土 50.0万トン 浚渫土砂(海域) 3.0万㎡ 浚渫土砂(河川) 2.0万㎡	建設発生土 47.2万トン 浚渫土砂(海域) 2.4万㎡ 浚渫土砂(河川) 4.2万㎡	建設発生土 40.0万トン 浚渫土砂(海域) 1.0万㎡ 浚渫土砂(河川) 予定なし	
	(1) 一般墓地 墓所整備区画数 24,623区画 貸付区画数 21,065区画 当年度新規貸付区画数 永代使用型 区割墓所 当年度返還区画数 (2) 合葬式墓地 墓所整備数 24,000体 総使用数 当年度新規使用数 《内訳》直接合葬(合葬室) 5年間安置後合葬(個別安置) 10年間安置後合葬(個別安置) (3) 樹木葬墓地 木だち(占用型)(総募集数 182本) 木もれび(共用型)(総募集数 223体) 天の川(集合型)(総募集数 1,000体) 木々の風(ペット共葬専用型)(総募集数 30本) 森の風(ペット共葬集合型)(総募集数 143件)	墓地の利用促進を図り、新規貸付けを進めていく。 【貸付目標】 30区画 20区画 【貸付目標】 253体 【貸付目標】 33本(407体) 76体 36体 7本 —	【貸付状況】 26区画 8区画 305区画 1,953体 335体 311体(総使用数1,747体) 17体(総使用数 127体) 7体(総使用数 79体) 【貸付状況】 30本(445体) 59体 34体 13本 5件	墓地の利用促進を図り、新規貸付けを進めていく。 【貸付目標】 30区画 10区画 【貸付目標】 287体 【貸付目標】 15本(281体) 56体 33体 7本 10件	

事業名	事項	事業量			備考
		令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	
【収益事業】 ④ 不動産賃貸管理事業 千里北地区及び千里中央地区に所有する土地の貸付けや建物の管理運営を行うとともに、法人運営を支える重要な経営資源として最大限に有効活用できるよう地元市等関係者と協議・調整を行う。	(4) 園内施設の管理	・施設の日常的な維持管理及び階段墓所の転落防止柵や手摺の設置、墓域内の案内看板更新、幹線道路舗装改修工事等を行うとともに、橋梁の補修・耐震補強設計業務及び工事を進め、安全・安心な環境づくりを行う。また、長期修繕計画の見直しを行う。	・施設の日常的な維持管理及び石積補強改良工事や橋梁補修及び耐震補強工事を進め、安全・安心な環境づくりを行った。また、長期修繕計画策定業務や、新たな樹木葬墓地候補地の測量業務を実施した。	・施設の日常的な維持管理に加え、幹線道路舗装改修工事等を行うとともに、橋梁の補修・耐震補強工事及び幹線道路法面の落石等の防災工事を進め、安全・安心な環境づくりを行う。また、長期修繕計画の見直しを行う。	
	1 千里北地区センター 〔土地の貸付〕	・ディオス北千里2～8番館等敷地を千里北センター(株)に、立体駐輪場敷地を吹田市に貸し付ける。	・ディオス北千里2～8番館等敷地(17,487.68㎡) 賃借人：千里北センター(株) 142,121,900円／年 ・立体駐輪場敷地(368.89㎡) 賃借人：吹田市 2,457,600円／年	・ディオス北千里2～8番館等敷地を千里北センター(株)に、立体駐輪場敷地を吹田市に貸し付ける。	
	〔建物の管理・運営〕	・千里北センタービルにおいて、テナント事業及び貸会議室事業を実施するとともに、計画修繕等を実施する。	・千里北センタービル(ディオス1番館・延べ面積 7,280㎡)において、テナント事業及び貸会議室事業を実施するとともに計画修繕等を実施した。	・千里北センタービルにおいて、テナント事業及び貸会議室事業を実施するとともに、計画修繕等を実施する。	
	〔再開発事業への参画〕	・再開発準備組合に引き続き参画し、都市計画決定の実現に向け、地元市等と協議を進める。	・令和4年4月に設立した「北千里駅前地区市街地再開発準備組合」に大規模地権者として参画し、基本計画(概略の施設計画など)の作成等今後予定される都市計画決定に向けた作業を進めた。	・再開発準備組合に引き続き参画し、都市計画決定に向けて、生活再建の方向性も含めた地権者の合意を得るとともに、参加組合員の公募条件について検討を行う。	
	2 千里中央地区センター 〔土地の貸付〕	・当法人が所有する土地を商業施設敷地及び鉄道駅舎・軌道敷・延伸部敷地として北大阪急行電鉄(株)他1者に貸し付ける。	・商業施設敷地 (13,032.99㎡) 賃借人：ファースト信託(株) ・駅舎等鉄道施設用地(1,653.53㎡) 賃借人：北大阪急行電鉄(株)	・当法人が所有する土地を商業施設敷地及び駅舎等鉄道施設用地として北大阪急行電鉄(株)他1者に貸し付ける。	

事業名	事項	事業量			備考
		令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	
⑤ 駐車場運営事業 高架道路下や河川敷等の公共空地を有効活用し、違法駐車防止と地域住民等の利便性の向上を図るため、占用許可等を受けて駐車場を整備・運営する。 ※令和6年度当初より、事業再編により、河川敷の環境保全・魅力向上事業の天満八軒家駐車を統合している。	高架道路下や河川敷等を活用した駐車場の管理運営	時間制 自動車 13か所 636台 自動二輪車 3か所 121台 月極 自動車 25か所 1,269台 自動二輪車 12か所 166台 ※天満八軒家、江坂南、桧尾に定期制を導入し時間制駐車場の利用の促進を行う。 太子田でakippaと業務提携し月極の空枠を活用する。 (akippa: 月極駐車場の空き区画をWeb運営会社に貸し出し、ネットサイトに掲載し予約して駐車できるサービス)	時間制 自動車 13か所 636台 自動二輪車 3か所 121台 月極 自動車 23か所 1,269台 自動二輪車 12か所 166台 ※天満八軒家、江坂南、桧尾に定期制を導入し時間制駐車場の利用の促進を行った。 太子田他2か所でakippaと業務提携し月極の空枠を活用した。 (akippa: 月極駐車場の空き区画をWeb運営会社に貸し出し、ネットサイトに掲載し予約して駐車できるサービス)	時間制 自動車 13か所 639台 自動二輪車 3か所 121台 月極 自動車 22か所 1,146台 自動二輪車 12か所 166台 ※天満八軒家、江坂南、桧尾に定期制を導入し時間制駐車場の利用の促進を行う。 太子田他2か所でakippaと業務提携し月極の空枠を活用する。 (akippa: 月極駐車場の空き区画をWeb運営会社に貸し出し、ネットサイトに掲載し予約して駐車できるサービス)	
【 その他事業 】 ⑥ 近隣センターまちづくり事業 千里・泉北地区近隣センターの公共公益施設等の管理運営と貸付けを行うとともに、地元市へのオープンスペースの引継ぎ協議と貸付施設の譲渡協議を行う。 ※ 令和6年度当初より、「近隣センター事業」の名称を「近隣センターまちづくり事業」に改称している。	(1) 千里地区 ①オープンスペース(駐車場、緑地・公園、通路、バックヤード)等の地元市引継ぎ ②施設の貸付け	・基本協定に基づいて引継ぎ協議を行うとともに、地権者等の意向や周辺状況を踏まえ、まちづくりへの適切な活用に取り組んでいく。 ・引き続き、各近隣センターにおいて公共公益施設等の管理運営と貸付けを実施する。	・豊中市及び吹田市と、締結済みの基本協定に基づき引継ぎ協議を進めるとともに、引継ぎ時期など協定内容の変更について協議を進めた。 ・施設の貸付の状況 〔吹田市〕 佐竹台 1(倉庫) 津雲台 3(警ら連絡所、郵便局、倉庫) 古江台 1(郵便局) 青山台 5(公共利便施設、郵便局、店舗3) 桃山台 2(店舗2)	・基本協定に基づいて引継ぎ協議を行うとともに、地権者等の意向や周辺状況を踏まえ、まちづくりへの適切な活用に取り組んでいく。 ・引き続き、各近隣センターにおいて公共公益施設等の管理運営と貸付けを実施する。	

事業名	事項	事業量			備考
		令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	
	③活性化への取り組みへの協力・支援 1.竹見台・桃山台近隣センター 2.高野台近隣センター 3.新千里南町近隣センター ④近隣センター内の駐車場運営 (2) 泉北地区 ①オープンスペースの地元市引継ぎ ②施設の貸付	・時間制駐車場(運営は民間事業者)を継続するとともに、未実施地区での実施について管理組合や地元市と協議を行う。 ・引き続き、地元関係者及び堺市と協議を行う。 ・引き続き、貸付けを行う。	[豊中市] 新千里北町 2(郵便局、事務所) 新千里南町 3(郵便局、事務所2) 新千里西町 4(郵便局、店舗、倉庫2) 近隣センター内の店舗等を所有する地権者として再開発準備組合に参画し、関係者と再開発事業の進捗等について情報交換を行った。(権利者面談、通常総会、全体説明会) 地権者が設置する「建替え検討会」の取組みに協力、支援を行った。(検討会支援、地元市協議) 市が行う活性化事業や再整備の検討に協力、支援を行った。(地元市協議、活性化事業協力) ・民間駐車場事業者に時間制駐車場事業実施のため土地を貸付けた。 駐車場利用状況(年間延べ利用台数) 佐竹台近隣センター 50,761台 高野台近隣センター 11,316台 津雲台近隣センター 48,594台 古江台近隣センター 27,383台 新千里北町近隣センター 6,548台 新千里南町近隣センター 15,848台 ・引き続き地元関係者及び堺市と協議を行った。 ・施設の貸付の状況 桃山台 1(郵便局)	近隣センター内の店舗等を所有する地権者として再開発準備組合に参画し、事業の進捗に等にあわせて権利返還の協議を実施する。 地権者が設置する「建替え検討会」の取組みに協力、支援を行う。 市が行う活性化事業や再整備の検討に協力、支援を行う。 ・時間制駐車場(運営は民間事業者)を継続するとともに、未実施地区での実施について管理組合や地元市と協議を行う。 ・引き続き、地元関係者及び堺市と協議を行う。 ・引き続き、貸付けを行う。	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度		令和7年度 当初予算	補助金、委託料等の内容
				当初予算	実績		
補 助 金		0	0	0	0	0	
委 託 料		1,870	880	0	0	0	
(内訳)	泉佐野丘陵緑地産業用地化概算事業費算出業務委託 (随契)	935	880	0	0	0	概算数量に基づく概算事業費算出業務
	泉佐野丘陵緑地西地区産業用地化概算事業費算出業務委託 (随契)	935	0	0	0	0	概算数量に基づく概算事業費算出業務
貸 付 金		0	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)		909	300,689	694	780	697	
(内訳)	光熱水費負担金 (負担金)	510	453	487	544	490	ディオス北千里1番館の交番に係る光熱水費
	その他使用料 (賃借料)	207	207	207	207	207	ディオス北千里1番館の交番に係る建物賃借料
	その他使用料 (使用料)	12	29	0	29	0	ディオス北千里1番館の集会室の使用料
	府営住宅耐震改修工事に伴う所有財産借受 (負担金)	180	0	0	0	0	
	阪南2区A1護岸裏込め雑石工事負担金 (負担金)	0	300,000	0	0	0	阪南2区A1護岸裏込め雑石工事
合 計		2,779	301,569	694	780	697	

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

5. 財務状況

(単位:千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	42,055,123	42,078,614	41,218,280	△ 860,334	(未収金) 未収金の減少については、土地区画整理事業における受託業務等に係る未収金の減(226,423千円)が主な要因である。
	流動資産	5,506,596	6,216,700	5,265,053	△ 951,647	(基本財産) 基本財産の減少については、密集市街地整備支援拡充事業の財源として取崩し(130,700千円)を行ったことによるものである。
	現金預金	4,440,879	4,999,551	4,530,246	△ 469,305	(特定資産) 特定資産の増加については、阪南2区設備更新特定資産等への資金繰入れによる増(170,000千円)が主な要因である。
	未収金	721,195	889,046	613,856	△ 275,190	(未払金) 未払金の減少については、阪南2区における仮締切堤の築造工事費用等の支払による減(436,325千円)が主な要因である。
	その他流動資産	344,523	328,102	120,951	△ 207,151	(その他固定負債) その他固定負債の減少については、墓所返還者増加に伴う永代使用料返還債務の取崩し(84,962千円)が主な要因である。
	固定資産	36,548,527	35,861,915	35,953,227	91,312	
	基本財産	1,968,975	1,791,640	1,660,940	△ 130,700	
	特定資産	26,918,049	26,302,769	26,490,813	188,044	
	その他固定資産	7,661,503	7,767,506	7,801,474	33,968	
	負債合計	9,269,174	9,660,654	8,753,619	△ 907,035	
	流動負債	1,729,366	2,146,962	1,342,739	△ 804,223	
	短期借入金	0	0	0	0	
	未払金	1,040,365	1,559,443	806,205	△ 753,238	
	その他流動負債	689,001	587,519	536,534	△ 50,985	
	固定負債	7,539,807	7,513,692	7,410,880	△ 102,812	
	長期借入金	0	0	0	0	
	各種引当金	1,066,099	1,167,211	1,154,180	△ 13,031	
	その他固定負債	6,473,708	6,346,481	6,256,700	△ 89,781	
正味財産合計		32,785,949	32,417,960	32,464,661	46,701	
指定正味財産		1,493,167	1,363,532	1,247,498	△ 116,034	
一般正味財産		31,292,782	31,054,428	31,217,163	162,735	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					(事業収益)
	経常収益	3,179,900	3,391,252	2,961,020	△ 430,232	事業収益の減少については、土地区画整理等事業受託業務の減(172,214千円)が主な要因である。
	基本財産運用益	9,669	9,678	9,823	145	
	特定資産運用益	91,876	159,176	182,659	23,483	
	受取会費	245	235	230	△ 5	(受取負担金)
	事業収益	2,940,097	2,814,075	2,643,601	△ 170,474	受取負担金の減少については、令和5年度に実施した大阪港湾局からの阪南2区A1護岸裏込め雑石工事に係る負担金(272,727千円)が令和6年度にはなかったことが主な要因である。
	受取補助金等	0	0	0	0	
	受取負担金	0	272,727	4,350	△ 268,377	
	受取寄付金	134,219	129,635	116,035	△ 13,600	
	その他の収入(受取利息収入等)	3,793	5,725	4,322	△ 1,403	(事業費)
	経常費用	2,882,568	3,684,922	2,793,893	△ 891,029	事業費の減少については、阪南2区A1護岸裏込め雑石工事含む、建設発生土受入及び海面埋立等工事費の減(220,136千円)、埋立造成に係る濁り流出防止のため築造した仮締切堤を令和5年度に大阪港湾局へ引き渡したことによる寄付金(443,811千円)が令和6年度にはなかったことが主な要因である。
	事業費	2,862,180	3,658,853	2,765,515	△ 893,338	
	管理費	20,388	26,069	28,377	2,308	
	評価損益等調整前当期経常増減額	297,332	△ 293,671	167,127	460,798	
	基本財産評価損益等	△ 6,875	△ 6,825	△ 14,025	△ 7,200	
	当期経常増減額	290,457	△ 300,496	153,102	453,598	
	経常外収益	19,880	89,855	25,830	△ 64,025	(その他の収益)
	固定資産売却益	6,350	1,397	0	△ 1,397	その他の収益の減少については、令和5年度に生じた千里北地区センターのテナント退店に伴う原状回復免除に係る解決金(64,335千円)が令和6年度にはなかったことが主な要因である。
	その他の収益	13,530	88,458	25,830	△ 62,628	
	経常外費用	91,191	27,494	15,977	△ 11,517	
	売却減耗除却損	62,800	27,494	15,977	△ 11,517	(売却減耗除却損)
	その他の費用	28,391	0	0	0	売却減耗除却損については、阪南2区建設発生土受入及び海面埋立工事に伴う舗装搬入路等を除却したことによる除却損(15,954千円)が主な要因である。
当期経常外増減額		△ 71,311	62,361	9,853	△ 52,508	
法人税、住民税及び事業税		220	220	220	0	
当期一般正味財産増減額		218,925	△ 238,354	162,735	401,089	
(指定正味財産増減の部)						
一般正味財産への振替額		△ 134,219	△ 129,635	△ 116,035	13,600	
当期指定正味財産増減額		△ 134,219	△ 129,635	△ 116,035	13,600	
正味財産期末残高		32,785,949	32,417,960	32,464,661	46,701	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位: 千円)

仕組債の保有状況	保有総額＜令和6年3月31日時点＞	保有総額(A)＜令和7年3月31日時点＞	時価評価額(B)＜令和7年3月31日時点＞	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	4,100,000	2,200,000	2,011,652	△ 188,348

主な経常費用	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	29,416	37,761	40,674	2,913	
職員人件費	621,324	663,544	682,567	19,023	
退職給付費用	7,824	7,176	9,663	2,487	
減価償却費	283,620	322,090	310,324	△ 11,766	

主要経営指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比増減	分析・評価
公益目的事業比率	公益事業費用／経常費用	70.8%	73.6%	69.2%	-4.4%pt	(流動比率) 流動比率の増加については、流動資産の前年度からの減少率が15%であったのに対して、流動負債の減少率が37%であったことによるものである。
人件費比率	人件費／経常費用	22.8%	19.2%	26.2%	7.0%pt	
自己収入比率	自己収入／経常収益	99.7%	91.7%	99.7%	8.0%pt	
流動比率	流動資産／流動負債	318.4%	289.6%	392.1%	102.5%pt	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%pt	

6. R6年度 経営目標の達成状況

I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値 (※1)	ウェイト	得点 (※2)	小計 (※3)
① 法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること	密集市街地まちづくり活動の支援実績 (老朽建築物除却への支援件数)	件	62	60	62	30	30	30/30 【100%】

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

① 法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること	土地区画整理等の地元支援地区数	地区	17	18	19	5	5	45/50 【90%】
	市町村道路施設点検等の支援団体数 (支援に関する基本協定締結団体数)	団体	37 (累計)	40 (累計)	40 (累計)	5	5	
	市町村職員技術研修の受講者数	人	374	375	339	5	0	
② 法人が提供するサービスが期待される効果を発揮し府民(利用者)から評価されていること	大阪北摂霊園の運営							
	樹木葬墓地の新規契約(体)数	体	397	407	445	5	5	
	合葬式墓地の新規契約(体)数	体	275	253	335	5	5	
	まちづくり初動期活動に対する助成件数	件	10	10	11	5	5	
	北千里再開発事業への参画	—	事務局業務を担うとともに、全体の基本計画をまとめた	引き続き事務局業務を担うとともに、地権者の合意形成を図り、都市計画決定に向けて、市との協議に着手する	引き続き事務局業務を担うとともに、都市計画決定に向けて、市との協議に着手した	15	15	
	此花西部臨港緑地エリアの賑わいづくり	—	—	事業着手となる確認書を締結	確認書を締結	5	5	

Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

戦略目標	成果測定指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値 (※1)	ウェイト	得点 (※2)	小計 (※3)
③ 財務体質の健全性が確保されていること及び収支状況が適正に推移していること	公益目的事業に資する正味財産の維持 (R2年度決算額の維持)	百万円	32,632	32,602	32,785	5	5	20/20 【100%】
④ 経営資源の有効活用等による収入確保努力を通じ、効率性を確保されていること	運用利息の確保	百万円	174	179	197	10	10	
	不動産賃貸事業(土地貸付)における収益確保	百万円	532	532	593	5	5	

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)
・府や市町村と連携しながら、府域の都市的課題の解決に貢献し、良質で魅力のあるまちづくり事業を推進するとともに、公益目的事業を支える収益事業についても着実に取組みを進めた。 ・最重点目標として、「密集市街地まちづくり活動の支援実績(老朽建築物除去への支援件数)」を成果測定指標とし、大阪府密集市街地整備方針(令和3年3月改定)に基づき、令和7年度までの老朽建築物の除去棟数確保に向けた拡充取組として、市への職員派遣を行うとともに財政的支援を強化するなど、大阪府、市と連携を図りながら効果的な取組みを推進した結果、目標を上回る62件を達成した。 ・戦略目標「法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること」の成果測定指標のうち「市町村道路施設点検等の支援団体数(支援に関する基本協定締結団体数)」については、市の意思決定者との直接対話により、センターの活用に対する理解促進に努め、目標を達成した。 ・戦略目標「法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること」の成果測定指標のうち「市町村職員技術研修の受講者数」については、全10回の研修内容の充実に努めるとともに能登地震や南海トラフ地震臨時情報の発表があったことから、災害支援・対応講座を追加開催し合計で11回の研修を実施したものの、受講者数の目標を達成することは出来なかった。 ・戦略目標「法人が提供するサービスが期待される効果を発揮し府民(利用者)から評価されていること」の成果測定指標のうち「大阪北摂霊園の運営」については、Web広告を活用するなど積極的なPRや利用者目線に立ったサービスの向上に努めた結果、令和3年6月新規に募集を開始した「樹木葬墓地の新規契約(体)数」及び「合葬式墓地の新規契約(体)数」の目標を達成した。 ・成果測定指標の「北千里再開発事業への参画」については、北千里再開発の大規模地権者として再開発準備組合に参画し、昨年度取りまとめた全体の基本計画を基に地権者の合意形成を図り、都市計画決定に向けた市との協議に着手することができた。 ・戦略目標「財務体質の健全性が確保されていること及び収支状況が適正に推移していること」については、樹木葬墓地が好調であったことによる収益が増したこと及び事業改編により天満八軒家の駐車場収入が増加したことから一般正味財産が増加し、密集市街地まちづくり活動支援事業等の事業費としての特定正味財産からの取崩額を上回ったため、目標を達成することができた。 ・戦略目標「経営資源の有効活用等による収入確保努力を通じ、効率性を確保されていること」については、「運用利息の確保」を成果測定指標とし、債権を安全かつ高利率で運用したことにより目標を達成できた。また、成果測定指標の「不動産賃貸事業(土地貸付)における収益確保」については、千里中央地区において土地貸付価格の改定に係る協議が整ったことにより増収となったことから目標を達成できた。	95

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言	点数(合計)	役員業績評価
○最重点目標 「密集市街地まちづくり活動の支援実績」については、府、市と連携を図りながら老朽建築物の所有者への個別訪問等、きめ細やかでかつ攻めの働きかけを行ったことで目標が達成され、府施策の補完・代行的役割を発揮した。 ○事業効果(設立目的と事業内容の整合性) 「市町村道路施設点検等の支援団体数」については、基本協定締結に至っていない団体に対し、法人を活用することのメリット(点検データの共有による劣化予測の精度向上等)をPRすることができ、支援団体数の拡大に繋がった。 「市町村職員技術研修の受講者数」については、市町村職員の育成のために、ニーズにあった研修の実施に努めたものの、「受講できる時間がない」、「会場が遠い」等の理由で目標値を下回る受講者数となり、目標達成には至らなかった。 「大阪北摂霊園の運営」については、Web広告を活用するなど積極的なPRに努めた結果、樹木葬墓地の新規契約数の目標を上回る等、住民ニーズに対応したサービスの提供を図った。 「北千里再開発への参画」については、再開発準備組合へ参画し、昨年度取りまとめた基本計画を基に地権者の合意形成を図り、都市計画決定に向けた市との協議に着手した。 ○財務(健全性・採算性)及び効率性(コスト抑制と経営資源の有効活用、自立性の向上) 「公益目的事業に資する正味財産の維持」については、樹木葬墓地の新規契約が好調であったことや天満八軒家の駐車場収入が増加し、密集市街地まちづくり活動支援事業等の事業費としての特定正味財産からの取崩額を上回ったことから、目標を達成できた。 「運用利息の確保」については、債権を安全かつ高利率で運用したことにより、収益の確保に務めた。 引き続き、安定的かつ着実に事業を推進するとともに、事業収支のバランスを確保し、公益目的事業の実施に必要な正味財産を維持することが必要である。	(評価) ・「市町村職員技術研修の受講者数」については未達成となったが、最重点目標である「密集市街地まちづくり活動の支援実績(老朽建築物除却への支援件数)」や前年度未達成であった「市町村道路施設点検等の支援団体数(支援に関する基本協定締結団体数)」など、その他の目標について達成している点は評価できる。 (指導・助言) ・「市町村職員技術研修の受講者数」については、Webを導入するなど、受講しやすい環境づくりを行い、目標を達成できるように努めること。 ・最重点目標の「密集市街地まちづくり活動の支援実績(老朽建築物除却への支援件数)」については、「大阪府密集市街地整備方針」にて、令和7年度末までに危険密集の9割以上を解消することを掲げていることから、引き続き地震時等に著しく危険な密集市街地の解消に向け、府や関係市と連携し、効果的な取組みを進めること。 ・令和8年度からの次期中期経営計画の策定にあたっては、「まちづくりの総合コーディネート財団」という法人の役割、及び法人を取り巻く環境やこれまでの取組実績を踏まえ、成果測定指標や目標値の検討を行うこと。	95	A

《参考》9. 「令和7年度大阪府行政経営の取組み」における方向性(令和7年2月)

○存続

・府や市町村との連携により様々な都市的課題の解決に貢献する「まちづくりの総合コーディネート財団」として事業を継続する

《参考》10. 経営目標設定の考え方

ミッション

〇まちづくりの総合コーディネート財団として、技術力・ノウハウ、マンパワーの蓄積・発揮により、府や市町村等と連携して、様々な都市的課題の解決に貢献し、地域の活性化を実現

■ 大阪府の施策

- ・都市魅力の向上と住みよい環境づくり

基本方針

1 大阪府施策の補完・代行業を果たすまちづくりの推進

- ・府からの要請等に基づいて、府の施策を補完するとともに、府の役割を代行することにより、まちづくりにおける課題の解決に寄与

2 公共団体等への技術支援によるまちづくりの推進

- ・より良質な地域の形成に寄与する土地区画整理事業を施行する市町村や土地区画整理組合等を技術的に支援する
- ・道路施設の維持管理等、市町村事業を技術的に支援するとともに、研修等を通して市町村技術職員の育成を図り、まちづくりのすそ野を拡大

3 住民・顧客ニーズに対応したサービス提供や支援によるまちづくりの推進

- ・住民や顧客ニーズに応じたサービス提供や支援事業において、ニーズに柔軟に対応し、利用者等の満足度を向上

4 安定的な法人運営

- ・収益事業（駐車場運営、不動産賃貸）の安定的な収益を確保し、事業構造を踏まえた収支のバランスを実現するとともに、公益目的事業の長期維持に資する正味財産を確保

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

① 法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること

- ・密集市街地まちづくり活動の支援実績(老朽建築物除却への支援件数)
- ・土地区画整理等の地元支援地区数
- ・市町村道路施設点検等の支援団体数(支援に関する基本協定締結団体数)【37団体(R5実績)→41団体(R7累計)】
- ・市町村職員技術研修の受講者数
- ・大阪府の地域維持管理連携プラットフォームにおける勉強会の実施回数

② 法人が提供するサービスが期待される効果を発揮し府民（利用者）から評価されていること

- ・大阪北摂霊園樹木葬墓地の新規契約(体)数
- ・大阪北摂霊園一般墓地の墓じまいに対する合葬式墓地への改葬率
- ・まちづくり初動期活動に対する助成件数
- ・北千里再開発事業への参画
- ・此花西部臨港緑地エリアの賑わいづくり【なし(R5実績)→一部供用(R7)】

③ 財務体質の健全性が確保されていること及び収支状況が適正に推移していること

- ・公益目的事業に資する正味財産の維持【32,632百万円(R5実績)→32,700百万円(R7)】

④ 経営資源の有効活用等による収入確保努力を通じ、効率性を確保されていること

- ・運用利息の確保【174百万円(R5実績)→179百万円(R7)】
- ・不動産賃貸事業(土地貸付)における収益確保

《参考》11. R7年度 目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R5実績値	R6実績値	R7目標値	ウエイト (R7)	中期経営計画 最終年度 目標値(R7)	
① 法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること	密集市街地まちづくり活動の支援実績 (老朽建築物除却への支援件数)	件	62	62	60	30	—	
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)								戦略目標達成のための活動事項
最重点とする理由、 経営上の位置付け	○ 大阪府及び地元市では、大規模地震発生切迫性が高まる中、緊急の課題である「地震時等に著しく危険な密集市街地」(以下、危険密集。H24設定時2,248ha)のR2年度までの解消をめざし、「大阪府密集市街地整備方針」(H26.3策定)に基づき、老朽建築物の除却や道路・公園の整備等に取り組んできた。都整センターは、府市の取組みを文化住宅等建替えの相談・検討、またH30年度からの拡充取組みとして住宅所有者等への助成や市への職員派遣などにより支援してきた。 こうした取組みにより、半数以上の危険密集が解消されたもののR2年度末時点でまだ1,014haが残存。 ○ こうした状況を受け、府は早急な危険密集の解消に向けR3年3月に整備方針を改定。新たに「R7年度末までに危険密集(H24設定時2,248ha)の9割以上を解消」「R12年度末までに全域を解消」を目標に、引き続き府市で「災害に強いまちづくり」と「活力と魅力あふれるまちづくり」に取り組んでいくこととした。 ○ 都整センターでは、府市の取組みを強力に支援するため、R7年度まで拡充取組みを継続することとし、危険密集の解消のため取組みの柱である「まちの防災性の向上」に貢献する「密集市街地まちづくり活動の支援実績」を引き続き最重点目標とし、市の老朽建築物除却の計画事業量の達成を支えるセンターの相談、助成等の支援件数を指標とする。							〈老朽建築物除却への支援件数の増加に向けた取組み〉 ○きめ細かな戸別訪問 センター本部職員と市への派遣職員が中心となって、文化住宅等所有者を戸別に訪問し、市やセンターの助成制度などを紹介し除却等を働きかける。建築物の老朽度や延焼危険性の低減効果等を考慮して、優先性の高い物件に重点的に働きかけを行い、目標支援件数を確保する。 また、地元市と連携し不動産業者・関係業界団体へ支援制度の説明を強化し、業者を通じ所有者の制度活用を促進。 ○ダイレクトメール送付 文化住宅等所有者へ市やセンターの除却支援制度等の周知のためのダイレクトメール送付。問い合わせいただいた所有者に除却等を働きかけ * 年2回実施(6月、10月)、1回あたり約1,000者に送付 ○地域に近い出前相談会の開催 文化住宅等所有者に来てもらいやすくなるため、地元市と連携して密集市街地に近い場所で相談会を実施。 * 大規模な密集市街地を対象に計3回程度を実施
最重点目標達成のための 組織の課題、改善点	○ 文化住宅等の老朽化が進み緊急性が高まる中、所有者は自身の高齢化、資金不足や建替え後の収益性が悪いことなどから現状のままでやむを得ないと、防災性の向上につながる新たな土地活用を検討していない場合がある。こうしたことが老朽建築物の除却、建替え等の大きな支障になっている。 こうした所有者へは、老朽建築物の災害時の危険性や、期間限定で活用できる各種支援制度により負担が軽減されることをしっかり情報提供し真剣に検討してもらえる働きかけをきめ細かく行うことができる体制を整えることが重要。 ○ そのため、府市との連携とともに市に派遣する職員などのマンパワーも活用しつつ、市の補助やセンター支援制度を紹介するダイレクトメール送付や、所有者の個別訪問、所有者の訪問しやすい出前相談会などきめ細かい働きかけを重ね、除却に向けた相談、助成を掘り起こし、所有者の除却への動きにつなげ密集市街地解消に貢献する。							〈効果的な支援の実施〉 ・文化住宅等所有者が建替えを検討する場合には、センター賛助会員のハウスメーカー等と連携し建替え案の作成など所有者の検討を支援。
活動方針	○ 支援件数の目標達成には、老朽建築物所有者からの問合せを「待ち受け」にとどまらず、地域に出向き所有者への積極的かつきめ細かな「攻め」の働きかけが重要。 ○ センター本部職員(3名)、市への派遣職員(5名)を中心に、地元市や府土木事務所とも連携し、文化住宅等の老朽建築物の所有者への個別訪問等きめ細かい対応により除却等を働きかける。							今後の展開 まちづくり調査研究として、これまでの成果を総括し、評価分析を実施する。

Ⅱ. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	R5実績値	R6実績値	R7目標値	ウエイト (R7)	中期経営計画 最終年度 目標値(R7)	戦略目標達成のための活動事項
① 法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること	土地区画整理等の地元支援地区数	地区	17	19	18	5	—	大阪府や市町村とのまちづくりに係る会議等を活用して情報を収集し、まちづくりの機運が高まっている地区については、地元組織に対し、市町村とともにまちづくりに係る専門的な助言や説明を行い、事業化に繋げるよう努める。
	市町村道路施設点検等の支援団体数 (支援に関する基本協定締結団体数)	団体	37 (累計)	40 (累計)	41 (累計)	2	41 (累計)	政令市を除く府内全ての市町村との協定締結を計画しており、令和6年度は目標を達成したため、残る1市(東大阪市)との協定締結を目指す。
	市町村職員技術研修の受講者数	人	374	339	150	5	—	市町村職員のニーズにあった研修になるよう、研修後に毎回アンケートを実施し講義内容に反映する。 また、出席する職員の負担を軽減するため年度初めや年度末を避けるとともに、出前研修やWeb配信を実施する。
	大阪府の地域維持管理連携プラットフォームにおける勉強会の実施回数	回	—	—	7	3	—	大阪府による市町村支援の舞台となっている地域維持管理連携プラットフォーム(土木事務所毎に設置)において、市町村ならではの課題に対して市町村同士が共に検討する勉強会をセンターが開催し、プラットフォームの垂直連携に加え、水平連携の強化を図る。
② 法人が提供するサービスが期待される効果を発揮し府民(利用者)から評価されていること	大阪北摂霊園の運営							
	樹木葬墓地の新規契約(体)数	体	397	445	281	5	—	多様化する墓地ニーズに対応した魅力ある霊園として広告宣伝・販売促進を行う。 墓地見学会の実施、Webによる広告宣伝を行い、既存墓所(一般墓所)のブランディングを図りつつ、樹木葬墓地の新規貸付墓所数の目標達成を目指す。
	一般墓地の墓じまいに対する合葬式墓地への改葬率 (合葬への改葬区画数/一般墓地返還区画数)	%	(25.5)	(27.2)	27.2	5	—	一般墓地の墓じまいにおける遺骨の改葬先について、お客様の負担を軽減できる合葬式墓地の特徴(承継不要・遺骨永代管理)を活かし、利用促進を図る。
	まちづくり初期期活動に対する助成件数	件	10	11	10	5	—	昨年度は目標件数を超える助成を行った。R7年度からは件数の更なる増加を目指すのではなく、まちづくり調査研究の対象としての視点も加味しながら、活動団体の支援を行っていく。
	北千里再開発事業への参画	—	事務局業務を担うとともに、都市計画決定に向けて、市との協議に着手した	引続き事務局業務を担うとともに、都市計画決定に向けて、市との協議に着手した	都市計画決定に向けて、生活再建の方向性も含めた地権者の合意を得るとともに、参加組合員の公募条件について、準備組合として(案)を取りまとめる	15	—	地権者の合意形成を図り、本組合設立に向けた準備を進めるため、地区センターの大規模地権者として準備組合の事務局運営を通じて事業推進に積極的に関与する。
	此花西部臨港緑地エリアの賑わいづくり	—	—	確認書を締結	令和7年度一部供用	5	令和7年度一部供用 (令和10年度全体供用)	臨港緑地整備・活用に向けた目指すべき「賑わい」の可視化に向けた、万博開催時のイベント開催を支援。

Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

戦略目標	成果測定指標	単位	R5実績値	R6実績値	R7目標値	ウエイト (R7)	中期経営計画 最終年度 目標値(R7)	戦略目標達成のための活動事項
③ 財務体質の健全性が確保されていること及び収支状況が適正に推移していること	公益目的事業に資する正味財産の維持 (R2年度決算額の維持)	百万円	32,632	32,785	32,195	5	32,700	収益事業における収益の安定的確保・拡大と公益目的事業及びその他事業における赤字額の縮減に努める。
④ 経営資源の有効活用等による収入確保努力を通じ、効率性を確保されていること	運用利息の確保	百万円	(174)	197	209	10	179	資産運用により運用利息の確保に努める。
	不動産賃貸事業(土地貸付)における収益確保	百万円	532	593	596	5	—	契約の確実な履行に向けたフォローを行う。

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値